

平成25年分確定申告の提出と納付

所得税に関すること 東金税務署 ☎(52)3121

所得税 2月17日(月)～3月17日(月)
贈与税 2月3日(月)～3月17日(月)
個人事業者の消費税・地方消費税 1月6日(月)～3月31日(月)

東金税務署の確定申告の会場が変わります

平成25年分所得税・個人事業者の消費税、贈与税の申告・相談・提出の会場は、東金商工会館1階に開設します。

〔確定申告相談・作成会場〕

東金商工会館1階

(東金市東岩崎1・5)

開設期間 2月14日(金)～3月17日

(月)(土・日曜除く)

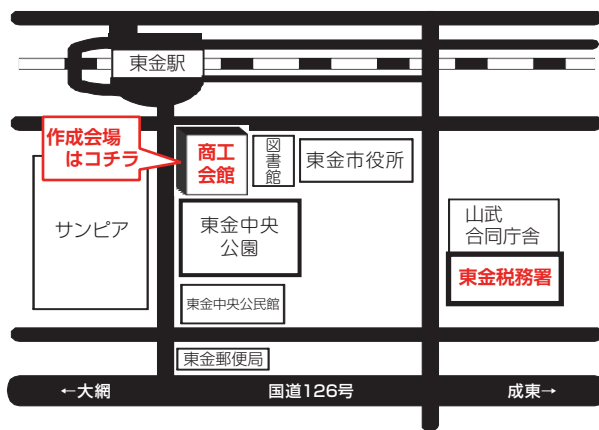
受付時間 午前8時半～午後4時

(提出のみ午後5時)

相談開始 午前9時

※1月6日(月)から2月13日(木)までは、税務署には確定申告会場を設けませんので、時間がかかる場合があります。

※国税庁ホームページで作成し、電子申告または郵送で提出くださるようご協力をお願いします。



※駐車場は、会場・税務署とも利用できません。

○公的年金などの収入金額が400万円以下で、かつ、その年の所得金額が20万円以下のため確定申告書の提出を要しない方でも住民税の申告は必要です。

■税理士無料申告相談

千葉県税理士会東金支部税理士の所得税・消費税確定申告の「無料申告相談」を開催します。

小規模納税者の所得税・消費税、年金受給者・給与所得者の所得税の申告が対象です(ただし、土地、建物、株式等の譲渡所得のある者を除く)。

開催日・場所

1月29日(水) さんぶの森

交流センターあららぎ館

1月31日(金)・2月7日(金)

山武市役所3階大会議室

時間 午前9時半～正午

午後1～4時

※長時間お待ちいただく場合や、受付を早めに締め切る場合があります。

持ち物

○売上や経費が分かるもの

○勤務先または日本年金機構等から交付された源泉徴収票(原本)

○生命・地震・国民年金保険料等控除証明書等

○国民健康保険料・介護保険料等の支払額が分かるもの

○医療費控除やその他の所得控除は、金額を証する書類や領収書など

○前年分の確定申告書等の控

○印鑑、筆記用具、計算器具など

■法定調書もe-Tax

法定調書は、インターネットを利用したe-Tax(国税電子申告・納税システム)で提出できます。また、光ディスク等(CD、DVD、MO、FD)により提出することも可能です。

詳しくは、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.go.jp>)か、最寄りの税務署の管理運営部門までお問い合わせください。

※「平成25年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書(合計表)」の提出期限は、1月31日(金)です。

工業統計調査への回答を!

工業の実態を明らかにするため、製造業を営む事業所を対象として、12月31日現在で工業統計調査を実施しています。

経済動向を把握するための重要な調査ですので、回答をお願いします。

経済産業省・千葉県・山武市



平成26年1月にオープン

さんむ医療センター緩和ケア病棟開設

さんむ医療センター 病院長 篠原靖志



がん診療連携協力病院に指定

さんむ医療センターは昨年、医療圏内で唯一のがん診療連携協力病院に指定されましたが、現状ではさまざまながん治療を担うことは出来ず、がんになった地域住民の皆さんの60%以上が、地域外施設で初期治療を開始しています。

このような実情を憂い、せめて有効な抗がん治療が終了し根治困難となった患者さんができるだけ早く自宅や自宅近くの施設で療養できるようにと、平成19年11月から地域外で抗がん治療を受けてきた患者さんを対象に緩和ケア外来を開始しました。

初診時には十分な時間をご用意させていただいております。そして、これまでの治療の経過、現在かかえているつらい症状や問題、今後の療養の希望、ご本人やご家族

が大切にしたいと考えていることなどを丁寧に伺っています。緩和ケアでは患者さんやご家族が抱えるさまざまな苦痛を出来るだけ減らし、なくすように努めますが、科学的データに基づいて選択、施行される抗がん治療とは別に同じ病態でも患者さん一人ひとりのお話を聞いた上でその人にもっとも適した支え方を用意していきます。

私たち緩和ケアチームのメンバーは患者さんやご家族のご希望に可能な限り応えられるようにいつも努力していますが、その中でも人生の時間が残り少なくなった患者さんの療養環境のご希望を尊重し、支えることは非常に重要な問題です。

医療圏内で最初の緩和ケア病棟

最近千葉県が、がん患者さんに

対して行ったアンケート調査によると人生の時間が残り少なくなつた時の療養場所の希望として、およそ70%の患者さんが可能な限りの自宅での療養を希望する一方、

最新まで在宅での療養を希望する患者さんは8%に過ぎず、必要に応じてこれまで通い入れた医療機関や緩和ケア病棟への入院のご希望はかなり多く、早期からも含め緩和ケア病棟への入院を希望する患者さんは全回答者の40%近くにおよびました。このような希望に応えるべく、さんむ医療センターでは医療圏内で最初の緩和ケア病棟を2014年1月にオープンします。

緩和ケア病棟の新設が、がん患者さんが住みなれた地域で生涯を全うするための重要な療養の場を選択肢となるものと考えています。

安心して暮らしていくための一助

近年では、緩和ケア病棟はただ単に平穏に最期を迎える場から、再発後の長いがんとの戦いから休養をとり新たに在宅での生活を取り戻す目的や症状を緩和し、新たな治療に挑戦する可能性を見出す場としても提供できるようになってきています。

緩和ケア病棟では積極的ながんの治療は行いませんが、最新までのその人らしく生を全うできるような療養環境が用意され、さまざまなケアが実践されてゆきます。当院緩和ケア病棟の開設により地域の皆さんが、がんになっても安心して暮らしゆくための一助となることを祈念しています。

問 さんむ医療センター地域医療連携室
☎(82)2521